

令和5年度12月補正予算の概要

(単位：千円、%)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計	24,071,248	25,570	24,096,818	0.1	
介護保険事業特別会計	5,725,251	2,816	5,728,067	0.0	
補正されなかった特別会計	6,999,522	-	6,999,522	-	
合 計	12,724,773	2,816	12,727,589	0.0	
一般・特別会計 計	36,796,021	28,386	36,824,407	0.1	

1. 予算編成の考え方 【補正総額28,386千円】

一般会計

【25,570千円】

- 市内小中学校の新年度に向けた学習環境整備のための事業を予算化
 - 障がい福祉サービス等の報酬改定等に対応するための事業を予算化
- ・小学校施設維持管理費
 - ・中学校施設維持管理費
 - ・福祉サービス費

◎ 市内小中学校の新年度に向けた学習環境整備のための予算 【補正額 22,000千円】

- 小学校施設維持管理費、中学校施設維持管理費 の2事業

◎ 障がい福祉サービスの報酬改定等に対応するための予算 【補正額 2,162千円】

- 福祉サービス費 の1事業

◎ 他会計繰出金 【補正額 1,408千円】

- 介護保険事業特別会計繰出金

◎ 繰越明許費の設定

- 小学校施設維持管理費、中学校施設維持管理費 の2事業

◎ 債務負担行為の設定

- ① デジタル印刷機賃貸借（令和5～令和10年度） 限度額990千円
- ② 電子複写機賃貸借及び保守点検（令和5～令和10年度） 限度額2,860千円
- ③ 学校給食調理業務一部委託（令和5～令和8年度） 限度額46,755千円

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

【2,816千円】

システム改修費の予算計上

◎ 介護保険制度の報酬改定等に対応するためのシステム改修費 【補正額 2,816千円】

- 一般管理費 2,816千円

2. 主な事業(会計別)

(単位:千円)

【 一般会計 】

補正額 25,570千円

【 通常事業 】 ・ ・ ・ 補正額 24,162 千円

- ①小学校施設維持管理費 (教育総務課) 15,600
- ②中学校施設維持管理費 (教育総務課) 6,400 新年度に向けた学習環境の整備
 ・令和6年度における学級数の増等を見据え、未整備教室へのエアコン設置や Wi-Fi アクセスポイントの増設等、学習環境の整備を行うもの。
- ③福祉サービス費 (生活福祉課) 2,162 報酬改定等に伴うシステム改修
 ・障害者総合支援法の改正に伴う、障害者自立支援給付費等の報酬改定等に対応するため、障がい者福祉システムの改修を行うもの。

【 繰出金 】 (財政課) ・ ・ ・ 補正額 1,408 千円

- ①介護保険事業特別会計繰出金 1,408
 ・介護保険制度改正に対応するための介護保険システム改修に係る繰出金

【 繰越明許費の設定 】

- ①小学校施設維持管理費 (教育総務課) 設定額:15,600
- ②中学校施設維持管理費 (教育総務課) 設定額:6,400
 ・令和6年度の業務完了が見込まれるため、繰越明許費を設定。

【 債務負担行為の設定 】

- ①デジタル印刷機賃貸借 (生活福祉課) 限度額:990 期間:令和5~令和10年度
 ・令和5年度から10年度に係る賃貸借について限度額を設定
- ②電子複写機賃貸借及び保守点検 (生活福祉課) 限度額:2,860 期間:令和5~令和10年度
 ・令和5年度から10年度に係る賃貸借について限度額を設定
- ③学校給食調理業務一部委託 (教育総務課) 限度額:46,755 期間:令和5~令和8年度
 ・令和5年度から8年度に係る業務委託について限度額を設定

【 介護保険事業特別会計(保険事業勘定) 】 (高齢福祉課)

補正額2,816千円

【 報酬改定等に伴うシステム改修 】 ・ ・ ・ 補正額 2,816 千円

- ①一般管理費 2,816
 ・令和6年度の介護保険制度改正による介護報酬改定等に対応するため、介護保険システムの改修を行うもの。